



地域復興支援事業：移動販売支援事業

R7.6現在

避難解除区域等 12 市町村の調整先（再エネ復興推進協議会担当課）は以下のとおりです。

1	田村市	総務部	企画調整課	
2	南相馬市	市民生活部	環境政策課	脱炭素社会推進係
3	川俣町	政策推進課		
4	広野町	復興企画課		
5	檜葉町	政策企画課		
6	富岡町	産業振興課		商工観光係
7	川内村	総務課		企画政策係
8	大熊町	ゼロカーボン推進課		
9	双葉町	復興推進課		
10	浪江町	産業振興課		新エネルギー推進係
11	葛尾村	復興推進室		復興推進係
12	飯舘村	村づくり推進課		

☆様式第 1 号別紙 1 に記載の内容について、担当窓口と調整※の上、申請書をご提出ください。

※市町村ご担当者様※

事業の主旨にあったものであるか、実施場所・時期・頻度は適当か等確認をお願いいたします。

